

事 務 連 絡

平成30年11月26日

各都道府県専修学校主管課

各都道府県教育委員会専修学校主管課

専修学校を置く国立大学法人担当課

厚生労働省医政局医療経営支援課

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課 御中

文部科学省高等教育局

高等教育段階の教育費負担軽減新制度プロジェクトチーム

高等教育段階の負担軽減方策の検討状況について（機関要件への対応のポイント及びFAQの公表等）

新たな高等教育段階の負担軽減方策については、「新しい経済政策パッケージ」（2017年12月8日閣議決定）及び「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）を踏まえ、現在検討を進めているところですが（概要については別添1参照）、今般、上記の機関要件の対応のポイントに関する資料（別添2）、また、現時点での方向性について一問一答の形でまとめたFAQ（別添3）を作成しましたので、お知らせいたします。

各都道府県専修学校主管課及び各都道府県教育委員会専修学校主管課におかれては、所管又は所轄の専修学校（専門課程を置くものに限る。以下同じ。）において、専修学校を置く国立大学法人担当課におかれては、所管の専修学校において、厚生労働省の専修学校主管課におかれては、所管の専修学校において共有いただきますようお願いいたします。

なお、今回お知らせする資料の内容は、現時点での考え方を整理したものであり、今後の国会等における議論や検討を踏まえ、内容が変更されうることに御留意願います。

添付の資料については文部科学省のホームページに設置している「高等教育

段階の教育費負担軽減」のページ（※）でも掲載しています。また、今後も段階を追って、検討状況を随時お知らせしていく予定です。

（※） [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/hutankeigen/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm)

本件に関するお問い合わせについては、下記の宛先にメールにて御連絡ください。

（本件お問い合わせ先）

文部科学省高等教育段階の教育費負担軽減新制度プロジェクトチーム

電話：03-5253-4111(代表)（内線 3956）

Fax：03-6734-2744

e-mail: [qafutankeigen@mext.go.jp](mailto:qafutankeigen@mext.go.jp)